

交通事故発生時の生徒の対応について

熊本県立熊本農業高等学校
生徒指導部

まずは、交通ルールを守り、事故を起こさない・起こさせないよう最大限注意する。万が一、交通事故が発生した場合は以下の対応を行う。

- ①安全な場所によける（歩道など）
二次災害を防ぐため。軽傷で移動できる場合のみ
- ②お互いの怪我の確認
骨折・頭を打ったなど必要な場合は119番で救急車を呼ぶ
- ③必ず警察へ連絡
その場で怪我や車両の故障がなくても必ず連絡する
- ④保護者へ事故の連絡をし、現場に来てもらう
保護者につながらない場合は、学校・担任など大人へ必ず連絡し指示を受ける
- ⑤相手の連絡先を聞き（住所・氏名・電話番号）、相手が車・バイクであればナンバーをひかえる
- ⑥警察の現場検証を受ける
- ⑦どこか少しでも痛みがあれば病院で受診する
- ⑧学校へ事故の報告をする

各補償制度のご案内

- ①全国高P連賠償責任補償制度
本校では、生徒全員が賠償責任補償制度に加入しております。
登下校中の交通事故で、他人をケガさせてしまった場合も適用されます。ご不明な点は学校へお問い合わせください。

| |
|--|
| 東京海上日動安心110番 0120-119-110 「全国高P連の制度」とお申し出ください。 |
|--|

- ②PTA共済制度による保障
学校管理下の交通事故・PTA活動・部活動参加のための往復中の交通事故については、PTA共済からの給付対象です。
万が一、事故にあった場合は、学校へ届け出ください。

| |
|-----------------------|
| 学校連絡先 096-357-8800 |
|-----------------------|